

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成 24年3月9日
【中間会計期間】	第30期中(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
【会社名】	株式会社ゼット
【英訳名】	Z co.,ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中祥一
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号茅場町タワー
【電話番号】	03-3553-0321 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 安森孝宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号茅場町タワー
【電話番号】	03-3553-0321 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 安森孝宏
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間	自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月 30日	自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月 30日	自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月 30日	自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 12月 31日	自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 12月 31日
売上高又は営業収益 (千円)		110,913	178,157	6,624	254,356
経常損失 () (千円)		102,859	26,450	7,353	176,588
中間(当期)純損失 () (千円)		986,858	28,782	388,602	1,057,049
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)		26,000	26,000	3,000	26,000
発行済株式総数 (株)		6,050	6,050	300	6,050
純資産額 (千円)		1,343,871	1,442,845	403,013	1,414,062
総資産額 (千円)		321,239	220,476	10,858	249,020
1株当たり純資産額 (円)		222,127.46	238,486.78	1,343,377.10	233,729.31
1株当たり中間(当期) 純損失 () (円)		276,973.90	4,757.46	1,295,343.24	219,441.39
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)		418.33	654.42	3,711.66	567.84
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)		417,464	23,065	3,250	490,478
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)		8,568	4,441	381,179	18,904
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)		701,375		390,910	700,533
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)		282,831	171,133	7,489	198,639
従業員数 〔ほか契約制保険募集人〕 (名)	[]	53 〔 106 〕	60 〔 78 〕	[]	59 〔 85 〕

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間及び連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 第29期中、第28期及び第29期の売上高又は営業収益には消費税等が含まれておりますが、第30期中の営業収益には消費税等は含まれておりません。

第28期は「売上高」として表示しておりますが、第29期中、第30期中及び第29期については、保険代理店事業を開始したことに伴い「営業収益」として表示しております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、配当を行っていないため記載しておりません。
6. 第28期においては、当社役員である瀧山雅子氏個人が株式会社ニュートラルへ役員提供(保険募集に関するコンサルタント)を行っており、従業員は存在しておりません。
従業員数欄の〔外書〕には、契約制保険募集人を記載しております。なお、契約制保険募集人とは、当社が業務委託契約により保険の販売管理業務を委託している者をいいます。
7. 当社は、第29期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、第28期中において主要な経営指標等を記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	60 〔78〕
---------	------------

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者等を含む就業人員であります。なお、当社から他社への出向はありません。
2. 従業員数欄の〔外書〕には、契約制保険募集人を記載しております。なお、契約制保険募集人とは、当社が業務委託契約により保険の販売管理業務を委託している者をいいます。
3. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社は、当社と資本関係のない複数の保険会社と保険代理店委託契約を締結することにより、特定の保険会社に偏ることなく、お客様の立場に立ったコンサルティングを実践するとともに、よりお客様に身近な「保険相談所」を目指して、地域に密着した来店型店舗「保険コミュニティ」の展開に注力し、「よりよい商品を自ら選択したい」というお客様のニーズに添えてまいりました。

なお、当中間会計期間末日において、生命保険会社18社、損害保険会社12社、少額短期保険会社4社の計34社の保険会社と保険代理店委託契約を締結しております。

当中間会計期間は、前事業年度に引き続き、四国・東北地方において来店型店舗「保険コミュニティ」の店舗数拡大を進めるとともに、各店舗の収益性向上を図ることにより営業収益の拡大に努めました。

なお、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災の影響により、東北地域の3店舗が臨時休業となり、当該地域における平成23年3月から同年5月における契約高が半減となりましたが、四国地域における業績が好調であったことから、当社全体の業績に対する影響は軽微なものでありました。

この結果、当中間会計期間における営業収益は178,157千円（前中間会計期間は110,913千円）、営業損失は6,091千円（前中間会計期間は営業損失47,626千円）、経常損失は26,450千円（前中間会計期間は経常損失102,859千円）、中間純損失は28,782千円（前中間会計期間は中間純損失986,858千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ27,506千円減少し171,133千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間は、税引前中間純損失27,550千円を計上し、社債利息を40,000千円支払ったこと等により、23,065千円の支出（前中間会計期間は417,464千円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間は、新店舗開設に伴い敷金及び保証金の差入による支出が3,109千円あったこと等により、4,441千円の支出（前中間会計期間は8,568千円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計における財務活動による収入及び支出はありません（前中間会計期間は701,375千円の収入）。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 営業収益実績

当中間会計期間における営業収益実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	営業収益(千円)	前年同期比(%)
保険代理店事業	178,157	160.6
合 計	178,157	160.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績の総営業収益実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	営業収益(千円)	割合(%)	営業収益(千円)	割合(%)
損保ジャパンひまわり生命保険株式会社	12,987	11.7	41,001	23.0
オリックス生命保険株式会社	21,894	19.7	38,436	21.5
日本興亜生命保険株式会社			19,570	10.9
アクサ生命保険株式会社			18,312	10.2
株式会社ニュートラル	19,818	17.8		

(注) 1 前中間会計期間の金額には消費税等が含まれておりますが、当中間会計期間の金額は消費税等が含まれておりません。

2 前中間会計期間の日本興亜生命保険株式会社、アクサ生命保険株式会社及び当中間会計期間の株式会社ニュートラルについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当社は、株式会社ニュートラルに対する長期貸付金381,179千円及びN T Lファイナンス2 合同会社との併存的債務引受契約の履行に伴う株式会社ニュートラルに対する求償債権382,011千円について、同社の財政状態を勘案した結果、その債権が回収不能になる可能性が高いと判断し、前々事業年度において381,179千円、前事業年度において382,011千円の貸倒引当を計上しております。また、N T Lファイナンス合同会社との併存的債務引受契約による債務額について、主たる債務者である株式会社ニュートラルの財政状態を勘案した結果、当社が併存的に引き受けた債務を履行し、履行後の求償債権が回収不能になる可能性が高いと判断し、前事業年度において510,030千円（利息を含む）の債務保証損失引当金を計上いたしました。

その結果、前々事業年度において当期純損失388,602千円を計上し403,013千円の債務超過に、また前事業年度においては、当期純損失1,057,049千円を計上し1,414,062千円の債務超過であるとともに営業活動によるキャッシュ・フローは490,478千円のマイナスを計上するにいたりました。

当中間会計期間においても前事業年度に引き続き営業活動によるキャッシュ・フローがマイナス23,065千円、中間純損失28,782千円を計上し、1,442,845千円の債務超過になっております。

当該状況により、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するために、収益性の改善を図っていくとともに、ばんせい証券株式会社（平成23年5月にばんせい山丸証券株式会社から社名変更をしております。）から人的支援を受けること及び必要時には資金支援を受ける予定となっております。また、併存的債務引受契約による債務510,030千円（利息を含む）の返済について、事業計画、資金計画に基づき実行可能なスケジュールを債権者と協議中であります。

しかしながら、今後の経済状況によっては計画通りの十分な事業収益を確保できるか、また、ばんせい証券株式会社からの資金支援を確実に受けることができるかについては当社において断言することができないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、平成23年9月30日現在において当社が判断したものであります。したがって、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項には不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

1. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1)重要な会計方針の見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、「第5 経理の状況 2.中間財務諸表等 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(2)当中間会計期間の財政状態の分析

当社の当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ28,543千円減少し220,476千円となりました。流動資産では現金及び預金残高が27,506千円減少し171,133千円となりましたが、総資産の大半を占めております。

当社の当中間会計期間末の負債総額は、賞与引当金が7,179千円及び代理店手数料戻入引当金が2,859千円増加し、未払社債利息が12,749千円減少したことにより前事業年度末とほぼ同額の1,663,321千円となりました。

当社の当中間会計期間末の純資産は、中間純損失28,782千円を計上したことにより、前事業年度末に比べ28,782千円減少し1,442,845千円となりました。

(3)当中間会計期間の経営成績の分析

当中間会計期間の営業収益は、前中間会計期間に比べて67,244千円増加し178,157千円（前中間会計期間は営業収益110,913千円）となりましたが、営業費用については、前中間会計期間に比べて25,708千円増加し184,248千円（前中間会計期間は営業費用158,539千円）となりました。その結果、当中間会計期間の営業損失は6,091千円（前中間会計期間は営業損失47,626千円）となりました。

営業外収益については、消費税等免税益の計上等により6,890千円（前中間会計期間は営業外収益2,072千円）となり、社債利息の計上により営業外費用は27,250千円（前中間会計期間は57,306千円）となったことから、当中間会計期間の経常損失は26,450千円（前中間会計期間は経常損失102,859千円）となりました。

当中間会計期間の中間純損失は28,782千円（前中間会計期間は中間純損失986,858千円）となりました。

(4)今後の戦略

当社といたしましては、保険代理店事業の拡大を図るべく、地方における来店型店舗の積極的展開ならびに当該店舗展開に係る人材採用及び教育を行ってまいります。また、金融商品仲介業の新規参入により、同業他社との差別化を図ってまいります。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、事業の拡大、財務体質の健全化及び債務超過の解消に努めてまいります。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し又は改善するための対応策

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載したとおり、当中間会計期間において将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するために下記の対応策に取り組んでおります。

収益性の改善

地方を中心に新しいエリアでの幅広い店舗展開を行い、地方特有の集客力を誇る大型商業施設等に小規模店を出店し、コストを抑えた事業拡大を目指してまいります。また、Webサイト『保険COMMUNITY（コミュニティ）』を有効利用することにより、安価かつ効率性の高い集客を行います。さらには、強固な顧客基盤を生かすべく、保険代理店事業に加えて証券仲介業務（紹介業務）を展開し全店舗の営業収益の増加を目指してまいります。

ばんせい証券株式会社からの資金支援

ばんせい証券株式会社との間で、永続的な戦略的パートナーシップとしての関係を構築維持するために、相互に業務上の提携を行うとともに、同社が当社への出資、融資、その他の方法をもって金融上の施策を実施していく予定です。

ばんせい証券株式会社からの人的支援

ばんせい証券株式会社より役員3名の派遣を受け、総務、人事、経理の業務に関して全面的な支援を受けております。

併存的債務引受契約による債務の返済スケジュール

併存的債務引受契約による債務510,030千円（利息を含む）の返済について、当社の事業計画、資金計画に基づき実行可能なスケジュールを債権者と協議中であります。また、必要に応じて上記に記載のとおりばんせい証券株式会社から資金の支援を受けることを予定しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間に以下の店舗を開設いたしました。

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	構 造	工具、器具及 び備品	敷金及び保 証金		合計
イオンSuC盛岡浜民店 (岩手県盛岡市)	保険代理店 事業	店舗				1,000	1,000	3
郡山富久山店 (福島県郡山市)	同上	同上				399	399	2
サニーアクシスイの (高知県吾川郡)	同上	同上				1,660	1,660	3

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 従業員数は平成23年6月30日現在の人数を記載しております。なお、従業員数には、契約制保険募集人は含みません。

3 店舗の不動産契約は、賃貸借契約により賃借しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間期末現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年3月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,050	6,050	非上場	(注)1, 2
計	6,050	6,050		

(注)1. 当社は、単元株制度を採用していません。

2. 当社の株式を譲渡により取得することについては、当社の承認を要する旨、当社の株主が当社の株式を譲渡により取得する場合には当社が承認したものとみなす旨を定款第8条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

該当事項はありません。

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本エンジェルキャピタル	東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号	3,250	53.7
S K Y 投資事業組合	東京都渋谷区広尾五丁目22番3号	2,500	41.3
瀧山 雅子	東京都世田谷区	300	5.0
合計		6,050	100.0

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,050	6,050	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	6,050		
総株主の議決権		6,050	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書における「役員の状況」から平成23年9月30日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)の中間財務諸表について、かがやき監査法人の中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	282,831	171,133	198,639
売掛金	17,215	23,603	26,775
前払費用	3,040	3,546	3,612
その他	8,936	2,879	2,733
流動資産合計	312,023	201,162	231,761
固定資産			
有形固定資産			
建物	-	1,790	1,790
減価償却累計額	-	283	146
建物（純額）	-	1,507	1,644
車両運搬具	1,627	-	-
減価償却累計額	876	-	-
車両運搬具（純額）	751	-	-
工具、器具及び備品	3,507	4,458	4,243
減価償却累計額	2,228	1,818	999
工具、器具及び備品（純額）	1,278	2,640	3,244
有形固定資産合計	2,029	4,147	4,888
無形固定資産			
電話加入権	247	-	-
無形固定資産合計	247	-	-
投資その他の資産			
出資金	-	20	20
長期貸付金	381,179	381,179	381,179
長期未収入金	372,198	382,011	382,011
敷金及び保証金	6,938	15,146	12,349
貸倒引当金	753,377	763,191	763,191
投資その他の資産合計	6,938	15,166	12,369
固定資産合計	9,215	19,313	17,258
資産合計	321,239	220,476	249,020

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部			
流動負債			
役員からの短期借入金	18,567	-	-
未払金	-	2,391	-
未払費用	40,246	34,261	47,907
未払法人税等	602	1,227	1,620
預り金	1,970	4,305	2,475
賞与引当金	-	10,844	3,664
代理店手数料戻入引当金	3,691	10,243	7,383
債務保証損失引当金	510,030	510,030	510,030
その他	-	18	-
流動負債合計	575,110	573,321	573,082
固定負債			
社債	1,090,000	1,090,000	1,090,000
固定負債合計	1,090,000	1,090,000	1,090,000
負債合計	1,665,110	1,663,321	1,663,082
純資産の部			
株主資本			
資本金	26,000	26,000	26,000
資本剰余金			
資本準備金	23,000	23,000	23,000
資本剰余金合計	23,000	23,000	23,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	1,392,871	1,491,845	1,463,062
利益剰余金合計	1,392,871	1,491,845	1,463,062
株主資本合計	1,343,871	1,442,845	1,414,062
純資産合計	1,343,871	1,442,845	1,414,062
負債純資産合計	321,239	220,476	249,020

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
営業収益	1 110,913	1 178,157	1 254,356
営業費用			
広告宣伝費	2,739	10,715	13,204
役員報酬	800	315	800
給料及び賞与	97,083	105,224	205,630
賞与引当金繰入額	-	7,179	3,664
法定福利及び厚生費	9,964	12,726	22,425
旅費及び交通費	2,015	1,506	4,270
消耗品費	11,834	7,558	24,096
減価償却費	-	2 956	2 1,145
敷金の償却	-	172	-
不動産賃借料	21,477	21,774	45,181
支払手数料	2,387	3,063	6,986
その他	10,236	13,055	22,174
営業費用合計	158,539	184,248	349,579
営業損失()	47,626	6,091	95,223
営業外収益			
受取利息	4	23	27
受取手数料	1,857	1,428	3,446
消費税等免税益	-	5,305	-
その他	211	133	217
営業外収益合計	2,072	6,890	3,691
営業外費用			
社債利息	12,391	27,250	39,641
社債発行費	44,625	-	44,625
その他	290	-	790
営業外費用合計	57,306	27,250	85,056
経常損失()	102,859	26,450	176,588
特別利益			
債務免除益	-	-	14,368
特別利益合計	-	-	14,368
特別損失			
貸倒引当金繰入額	372,198	-	382,011
債務保証損失引当金繰入額	510,030	-	510,030
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	140	-
その他	1,166	960	1,166
特別損失合計	883,395	1,100	893,208
税引前中間純損失()	986,255	27,550	1,055,428
法人税、住民税及び事業税	602	1,232	1,620
法人税等合計	602	1,232	1,620
中間純損失()	986,858	28,782	1,057,049

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	3,000	26,000	3,000
当中間期変動額			
新株の発行	23,000	-	23,000
当中間期変動額合計	23,000	-	23,000
当中間期末残高	26,000	26,000	26,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	-	23,000	-
当中間期変動額			
新株の発行	23,000	-	23,000
当中間期変動額合計	23,000	-	23,000
当中間期末残高	23,000	23,000	23,000
資本剰余金合計			
前期末残高	-	23,000	-
当中間期変動額			
新株の発行	23,000	-	23,000
当中間期変動額合計	23,000	-	23,000
当中間期末残高	23,000	23,000	23,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	406,013	1,463,062	406,013
当中間期変動額			
中間純損失()	986,858	28,782	1,057,049
当中間期変動額合計	986,858	28,782	1,057,049
当中間期末残高	1,392,871	1,491,845	1,463,062
利益剰余金合計			
前期末残高	406,013	1,463,062	406,013
当中間期変動額			
中間純損失()	986,858	28,782	1,057,049
当中間期変動額合計	986,858	28,782	1,057,049
当中間期末残高	1,392,871	1,491,845	1,463,062
株主資本合計			
前期末残高	403,013	1,414,062	403,013
当中間期変動額			
新株の発行	46,000	-	46,000
中間純損失()	986,858	28,782	1,057,049
当中間期変動額合計	940,858	28,782	1,011,049
当中間期末残高	1,343,871	1,442,845	1,414,062

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
純資産合計			
前期末残高	403,013	1,414,062	403,013
当中間期変動額			
新株の発行	46,000	-	46,000
中間純損失()	986,858	28,782	1,057,049
当中間期変動額合計	940,858	28,782	1,011,049
当中間期末残高	1,343,871	1,442,845	1,414,062

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純損失()	986,255	27,550	1,055,428
減価償却費	-	956	1,145
敷金の償却	-	172	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	372,198	-	382,011
賞与引当金の増減額(は減少)	-	7,179	3,664
代理店手数料戻入引当金の増減額(は減少)	3,691	2,859	7,383
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	510,030	-	510,030
受取利息及び受取配当金	4	23	27
社債利息	12,391	27,250	39,641
社債発行費	44,625	-	44,625
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	140	-
債務免除益	-	-	14,368
売上債権の増減額(は増加)	15,342	3,172	26,775
前払費用の増減額(は増加)	2,886	66	3,612
未払金の増減額(は減少)	-	2,391	-
未払費用の増減額(は減少)	28,252	896	23,173
長期未収入金の増減額(は増加)	11,809	-	21,622
その他の流動資産の増減額(は増加)	8,242	965	2,233
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,023	1,847	515
小計	54,372	18,531	112,910
利息及び配当金の受取額	4	23	27
利息の支払額	2,637	40,000	17,137
債務保証の履行による支出額	360,388	-	360,388
法人税等の支払額	70	1,620	70
営業活動によるキャッシュ・フロー	417,464	23,065	490,478
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	1,209	215	6,034
敷金及び保証金の差入による支出	6,668	3,109	12,349
その他	690	1,116	520
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,568	4,441	18,904
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	-	-	841
社債の発行による収入	775,375	-	775,375
社債の償還による支出	120,000	-	120,000
株式の発行による収入	46,000	-	46,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	701,375	-	700,533
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	275,342	27,506	191,150
現金及び現金同等物の期首残高	7,489	198,639	7,489
現金及び現金同等物の中間期末残高	282,831	171,133	198,639

【継続企業の前提に関する事項】

前中間会計期間(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)

当社は、株式会社ニュートラルに対する長期貸付金381,179千円及びN T Lファイナンス2 合同会社との併存的債務引受契約の履行に伴う株式会社ニュートラルに対する求償債権382,011千円について、同社の財政状態を勘案した結果、その債権が回収不能になる可能性が高いと判断し、前々事業年度において381,179千円、前事業年度において382,011千円の貸倒引当金を計上しております。また、N T Lファイナンス合同会社との併存的債務引受契約による債務額について、主たる債務者である株式会社ニュートラルの財政状態を勘案した結果、当社が併存的債務引受契約による債務を履行し、履行後の求償債権が回収不能になる可能性が高いと判断し、前事業年度において510,030千円（利息を含む）の債務保証損失引当金を計上いたしました。

その結果、前々事業年度において当期純損失388,602千円を計上し403,013千円の債務超過に、また前事業年度においては当期純損失1,057,049千円を計上し1,414,062千円の債務超過であるとともに営業活動によるキャッシュ・フローは490,478千円のマイナスを計上するにいたりました。

当中間会計期間も前事業年度に引き続き営業活動によるキャッシュ・フローがマイナス23,065千円、中間純損失28,782千円を計上し、1,442,845千円の債務超過になっております。

当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社は、下記の対応策を策定し、取り組んでおります。

収益性の改善

地方を中心に新しいエリアでの幅広い店舗展開を行い、地方特有の集客力を誇る大型商業施設等に小規模店を出店し、コストを抑えた事業拡大を目指してまいります。また、Webサイト『保険COMMUNITY（コミュニティ）』を有効利用することにより、安価かつ効率性の高い集客を行います。さらには、保険代理店事業に加えて証券仲介業務（紹介業務）を展開し全店舗の営業収益の増加を目指してまいります。

ばんせい証券株式会社からの資金支援

ばんせい証券株式会社との間で、永続的な戦略的パートナーシップとしての関係を構築維持するために、相互に業務上の提携を行うとともに、当社が当社への出資、融資、その他の方法をもって金融上の施策を実施していく予定です。

ばんせい証券株式会社からの人的支援

ばんせい証券株式会社より役員3名の派遣を受けるとともに、総務、人事、経理の業務に関して全面的な支援を受けております。

併存的債務引受契約による債務の返済スケジュール

当社とN T Lファイナンス合同会社は、株式会社ニュートラルがN T Lファイナンス合同会社から借り入れた債務458,498千円を併存的に引き受ける旨の契約を平成22年3月16日に締結しております。この債務については、平成22年4月19日に期限の利益を喪失し、同日以降に弁済の請求を受けた場合には、主たる債務者である株式会社ニュートラル及び引受者である当社は共に弁済する必要がありますが、当社は直ちに弁済することは困難な状況にあります。

そこで、当社は併存的に引き受けた債務の返済について、当社の事業計画、資金計画に基づき実行可能なスケジュールをN T Lファイナンス合同会社と協議中であります。

しかしながら、計画通りの十分な事業収益を確保できるかは今後の経済環境に左右されるため、スケジュール通りの返済が実行できるかは不明です。

また、返済スケジュールが合意に至らない場合には、株式会社ニュートラルとN T Lファイナンス合同会社との金銭消費貸借契約における当初の最終返済期日であった平成24年4月9日に510,030千円（利息を含む）の一括弁済を行うこととなります。当該状況になった場合も上記 に記載のとおりばんせい証券株式会社から資金の支援を受けることを予定しております。しかしながら、ばんせい証券株式会社からの資金支援を確実に受け取ることができるかについては当社において断言することができないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

前事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 車両運搬具 6年 器具備品 3～6年	有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 15年 器具備品 3～6年	有形固定資産 同左
2 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。		社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
3 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2)代理店手数料戻入引当金 保険契約の解約に伴い発生する代理店手数料の戻入に備えるため、当中間会計期間以降の代理店手数料戻入見込額を計上しております。 (3)債務保証損失引当金 債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (3)代理店手数料戻入引当金 同左 (4)債務保証損失引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。 (3)代理店手数料戻入引当金 保険契約の解約に伴い発生する代理店手数料の戻入に備えるため、翌事業年度以降の代理店手数料戻入見込額を計上しております。 (4)債務保証損失引当金 同左
4 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
5 その他中間 財務諸表 (財務諸表) 作成のため の基本とな る重要な事 項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の 会計処理は税込方式を採用 しております。	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は税抜方式を採用して おります。	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は税込方式を採用して おります。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
	<p>(消費税等の会計処理の変更) 消費税等の会計処理については、従来、税込方式を採用していましたが、前事業年度の課税売上高が基準額に達し納税義務者となる事が確定したため、当中間会計期間より税抜方式を採用しております。 これにより、営業損失は5,227千円増加しますが、経常損失及び税引前中間純損失に与える影響はありません。</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当中間会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当中間会計期間の営業損失及び経常損失は、それぞれ172千円増加し、税引前中間純損失は313千円増加しております。</p>	

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
		<p>(損益計算書) 当事業年度より、主要な事業として保険代理店事業を開始したことに伴い、その実態をより適切に表示するために「売上高」を「営業収益」、「販売費及び一般管理費」を「営業費用」にそれぞれ表示方法を変更しております。</p>

【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<p>(損益計算書) 当中間会計期間より、主要な事業として保険代理店事業を開始したことに伴い、その実態をより適切に表示するために「売上高」を「営業収益」、「販売費及び一般管理費」を「営業費用」にそれぞれ表示方法を変更しております。</p>		

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 代理店手数料戻入引当金繰入額について 収益性引当金としての性質を有している事から、営業収益の控除項目として処理しており、金額は下記のとおりであります。 代理店手数料戻入引当金繰入額 3,691千円</p>	<p>1 代理店手数料戻入引当金繰入額について 収益性引当金としての性質を有している事から、営業収益の控除項目として処理しており、金額は下記のとおりであります。 代理店手数料戻入引当金繰入額 2,859千円</p> <p>2 減価償却実施額</p> <p><u>有形固定資産</u> 956千円 計 956千円</p>	<p>1 代理店手数料戻入引当金繰入額について 収益性引当金としての性質を有している事から、営業収益の控除項目として処理しており、金額は下記のとおりであります。 代理店手数料戻入引当金繰入額 7,383千円</p> <p>2 減価償却実施額</p> <p><u>有形固定資産</u> 1,145千円 計 1,145千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	300	5,750		6,050

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。
新株発行による増加 5,750株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,050			6,050

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	300	5,750		6,050

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株発行による増加 5,750株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	1現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	1現金及び現金同等物の期末残高 と貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係
現金及び預金 282,831千円	現金及び預金 171,133千円	現金及び預金 198,639千円
計 282,831千円	計 171,133千円	計 198,639千円
現金及び現金同等物 282,831千円	現金及び現金同等物 171,133千円	現金及び現金同等物 198,639千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	171,133	171,133	
(2)売掛金	23,603	23,603	
(3)長期貸付金	381,179		
貸倒引当金 1	381,179		
(4)長期未収入金	382,011		
貸倒引当金 1	382,011		
(5)敷金及び保証金	15,146	10,578	4,567
資産計	209,882	205,314	4,567
(1)未払金	2,391	2,391	
(2)未払費用	34,261	34,261	
(3)社債	1,090,000	1,090,000	
負債計	1,126,652	1,126,652	
(1)保証債務 2		510,030	510,030
保証債務計		510,030	510,030

1 長期貸付金・長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 債務保証契約額は510,030千円であり、中間貸借対照表上に債務保証損失引当金として510,030千円を計上しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期貸付金、(4)長期未収入金

長期貸付金及び長期未収入金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額である中間貸借対照表計上額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5)敷金及び保証金

敷金及び保証金は、回収時期を合理的に見積もった期間に応じたリスクフリーレートで、回収予定額を割り引いた現在価値をもって時価としております。

負債

(1)未払金、(2)未払費用

未払金及び未払費用については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債

社債については、元利金の合計額を新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値をもって時価としております。

保証債務

(1)保証債務

保証債務については、短期間に履行する可能性が高いため、債務保証契約額の総額をもって時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
出資金	20

出資金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としてはおりません。

(注3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	198,639	198,639	
(2)売掛金	26,775	26,775	
(3)長期貸付金	381,179		
貸倒引当金 1	381,179		
(4)長期未収入金	382,011		
貸倒引当金 1	382,011		
(5)敷金及び保証金	12,349	9,246	3,103
資産計	237,765	234,662	3,103
(1)未払費用	47,907	47,907	
(2)社債	1,090,000	1,090,000	
負債計	1,137,907	1,137,907	
(1)保証債務 2		510,030	510,030
保証債務計		510,030	510,030

1 長期貸付金・長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 債務保証契約額は510,030千円であり、貸借対照表上に債務保証損失引当金として510,030千円を計上しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期貸付金、(4)長期未収入金

長期貸付金及び長期未収入金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額である貸借対照表計上額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、回収時期を合理的に見積もった期間に応じたりスクフリーレートで、回収予定額を割り引いた現在価値をもって時価としております。

負債

(1) 未払費用

未払費用については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

社債については、元利金の合計額を新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値をもって時価としております。

保証債務

(1) 保証債務

保証債務については、短期間に履行する可能性が高いため、債務保証契約額の総額をもって時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
出資金	20

出資金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もりが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としてはおりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成22年 6月30日)	当中間会計期間末 (平成23年 6月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成22年 6月30日)	当中間会計期間末 (平成23年 6月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成23年6月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する事務所等の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間又は当該建物の残存耐用年数と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	4,567千円
賃貸借契約締結に伴う増加額	788千円
時の経過による調整額	千円
当中間会計期間末残高	5,356千円

(注) 当中間会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(追加情報)

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【セグメント情報】

当中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、保険代理店業の単一セグメントで事業活動を展開しているため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
損保ジャパンひまわり生命保険株式会社	41,001	保険代理店業
オリックス生命保険株式会社	38,436	保険代理店業
日本興亜生命保険株式会社	19,570	保険代理店業
アクサ生命保険株式会社	18,312	保険代理店業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 222,127円46銭 1株当たり中間純損失金額 276,973円90銭	1株当たり純資産額 238,486円78銭 1株当たり中間純損失金額 4,757円46銭	1株当たり純資産額 233,729円31銭 1株当たり当期純損失金額 219,441円39銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純損失(千円)	986,858	28,782	1,057,049
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	986,858	28,782	1,057,049
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式の期中平均株式数(株)	3,563	6,050	4,817

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第29期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日） 平成24年3月9日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第29期中）（自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日） 平成24年3月9日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）に基づく臨時報告書 平成24年3月9日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書（通常方式）及びその添付資料

無担保社債の募集 平成24年3月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年3月7日

株式会社ゼット
取締役会御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 曾我 隆二 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 葛西 晋哉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼットの平成22年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年3月7日

株式会社ゼット
取締役会御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 曾我 隆二 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 葛西 晋哉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼットの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「継続企業の前提に関する事項」に記載されているとおり、会社は、前事業年度に引き続き、当中間会計期間において28,782千円の当期純損失を計上し、また、営業活動によるキャッシュ・フローが23,065千円のマイナスになっている。また、当中間会計期間末現在、1,442,845千円の債務超過になっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。